

参 考 资 料

目 次

参考資料

1 職員給与関係	1
令和4年 職員給与実態調査の概要	2
第1表 給料表別平均給与月額等	4
第2表 給料表別、級別、号給別職員数	6
第3表 給料表別、級別、年齢別職員数	19
第4表 扶養手当の支給状況	27
第5表 住居手当の支給状況	27
第6表 通勤手当の支給状況	28
第7表 管理職手当の支給状況	29
第8表 給料表別、級別再任用職員数	30
2 民間給与関係	31
令和4年 職種別民間給与実態調査の概要	32
第9表 産業別、企業規模別調査事業所数	33
第10表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	34
第11表 民間における初任給の改定状況	43
第12表 職種別、学歴別初任給	43
第13表 民間における給与改定の状況	44
第14表 民間における定期昇給の実施状況	44
第15表 民間における家族手当の支給状況	45
第16表 民間における在宅勤務手当の支給状況	45
第17表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	46
第18表 民間における特別給の支給状況	46
第19表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)	47
第20表 公民給与比較における役職段階の対応関係	48
3 生計費関係	49
令和4年4月の標準生計費算定方法	50
第21表 費目別、世帯人員別標準生計費(令和4年4月)	50
4 労働経済関係	51
第22表 労働経済指標	52

1 職員給与関係

1 職員給与関係

令和4年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、本市職員の給与の実態を把握し、給与に関する基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査期日

令和4年4月1日

(3) 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員を対象とした。ただし、次に掲げる職員は調査から除外した。

①技能労務職員

②企業職員

③臨時的任用職員

④任期付職員

(地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条に基づく採用者)

⑤会計年度任用職員

⑥調査期日現在短時間勤務職員(再任用職員以外の者に限る。)

⑦調査期日現在休職中の職員

⑧調査期日現在休業中の職員

⑨調査期日現在在籍専従の許可を受けている職員

⑩調査期日現在停職、減給中の職員

⑪調査期日現在派遣されている職員

(4) 分類

集計に当たっては、上記対象職員を給料表の種類により分類した。その分類は別表のとおりである。

(5) 調査事項

給料表適用職員数、給与額、年齢、経験年数、学歴等について調査した。

(6) 集計

この調査の集計に当たっては、総務局人事部人事課及び給与課並びに教育委員会事務局学校教育部教職員課及び教育総務部教育給与課の協力を得た。

別 表

給 料 表	適 用 職 員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けない全ての職員
教育職給料表（１）	岡山市立高等学校に勤務する校長、教諭、実習教諭、助教諭及び実習助手等
教育職給料表（２）	幼稚園に勤務する園長、教諭、助教諭及び講師
教育職給料表（３）	岡山市立小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び講師等
保育幼児教育職給料表	幼保連携型認定こども園に勤務する園長、副園長、保育教諭
医療職給料表（１）	保健所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表（２）	保健所等に勤務する薬剤師、栄養士及び臨床検査技師等
医療職給料表（３）	保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師
教育職給料表（一） [岡山県]	岡山市立高等学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭及び講師等で岡山市の教育職給料表（１）の適用を受ける者以外の職員

第1表 給料表別平均給与月額等

区分 給料表	職員数		平均給						
	性別構成比		給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	単身赴任手当	
	男	女							
行政職給料表	人 3,852	% 69.0	% 31.0	円 336,517	円 11,157	円 10,970	円 6,440	円 12,555	円 47
教育職給料表(1)	1	*	*	*	*	*	*	*	*
教育職給料表(2)	111	0.0	100.0	345,668	4,050	10,878	3,898	12,892	0
教育職給料表(3)	2,716	44.1	55.9	359,909	7,246	11,149	7,110	5,369	0
保育幼児教育職給料表	277	4.0	96.0	309,174	3,083	9,489	8,353	4,042	0
医療職給料表(1)	5	40.0	60.0	565,640	5,600	101,933	0	65,840	0
医療職給料表(2)	50	34.0	66.0	352,636	6,910	11,047	6,644	8,698	0
医療職給料表(3)	109	0.9	99.1	270,201	1,927	8,164	12,435	0	0
教育職給料表(一) [岡山県]	34	50.0	50.0	417,857	8,059	12,880	6,897	3,429	0
計	7,155	54.5	45.5	344,140	9,059	11,010	6,822	9,277	25
公民給与比較 対象職員	2,707	68.7	31.3	346,683	10,451	11,344	6,241	15,090	55

- (注) 1 「給料」には、給料の調整額及び教職調整額を含む。
 2 「その他手当」は、産業教育手当、定時制通信教育手当及び義務教育等教員特別手当である。
 3 「平均年齢」及び「平均経年数」は、10進法により表示している。(第3表について同じ。)
 4 「公民給与比較対象職員」は、行政職給料表適用職員のうち、新規学卒者を除いた事務職員及び技術職員である。
 5 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合がある。(第2表について同じ。)
 6 教育職給料表(1)については、職員数が1人であるため、「*」としている。また、第2表、第3表、第7表は省略している。
 7 再任用職員は含まれていない。(以下第7表までについて同じ。)

与 月 額					平均 年齢	平均 経験 年数	学歴別構成比			
初任給 調整手当	小計	通勤手当	その他 手当	合計			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
円	円	円	円	円	歳	年	%	%	%	%
0	377,686	7,779	0	385,465	42.6	20.4	75.6	8.4	15.2	0.8
*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
0	377,386	7,787	0	385,173	41.4	19.0	90.1	9.9	0.0	0.0
0	390,783	7,935	5,349	404,067	40.7	18.0	98.6	1.4	0.0	0.0
0	334,141	7,505	0	341,646	37.8	16.1	63.9	36.1	0.0	0.0
204,520	943,533	6,886	0	950,419	56.2	31.7	100.0	0.0	0.0	0.0
2,300	388,235	6,272	0	394,507	45.9	23.0	70.0	30.0	0.0	0.0
0	292,727	7,598	0	300,325	32.6	9.9	89.9	10.1	0.0	0.0
0	449,122	6,395	8,165	463,682	48.9	25.8	100.0	0.0	0.0	0.0
159	380,492	7,806	2,069	390,367	41.6	19.2	84.4	7.0	8.2	0.4
0	389,864	7,407	0	397,271	44.3	22.0	80.2	5.4	13.3	1.1

第2表 給料表別、級別、号給別職員数

その1 行政職給料表

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
1							1		
2									
3									
4									
5			1						
6									
7									1
8									
9		4							
10									
11									
12		2							
13		4					1		1
14									2
15									2
16		2			1				8
17									3
18		1	2	1	1				5
19									
20		9	5	3	1				1
21		1			1				1
22		2	6	1	1				1
23									
24			7	1					
25		1							
26		3	22	3	2				1
27		1	5	2					
28			49	2	3			3	
29		68	3		1			4	
30		4	11	14	4			2	
31			2		2		1	5	
32		54	38	6	6		2	21	
33		16	4	2	3		2	1	
34		8	49	9	1		3	12	
35		1	1	6	1	1	3	3	
36		12	34	8			4	4	
37		11	2	1		1	3	6	
38		53	45	17	1		7	3	
39		1	4	7			10	2	
40		19	31	14	8		6		
41		12	3	8	5	2	19		1
42		50	33	5			21		
43		1	5	1	1	1	11		
44		21	14	12	16	6	16	1	
45		8	4	17	4	2	14		
46		57	13	13	4	3	10		
47			5	5	28	3	6		
48		18	6	38	6	9	14		
49		10	15	7	3	3	13	3	
50		76	12	6	14	12	6		
51		1	13	10	2	5	12		
52		15	12	35	1	25	9		
53		2	4	3	3	3	8		
54		43	9	4	5	10	3		
55		1	3	41	28	9	8		
56		44	4	17	3	13	3		
57		8	1	11	1	3	10		
58		42	2	25		3	6		
59		1	2	9	13	8	6		
60		42	5	4	4	7	2		
61		4	6	11	1	3	1		
62		19	2	6	3	7			
63		4	1	36	30	11	3		
64		47	6	12	1	6	1		
65		6	4	19	5	9	3		
66		15	4	11	10	19			
67		2	2	40	31	12			
68		2	8	13	5	6			

号給	級							
	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
69	4	2	12	10	18			
70	1	3	16	2	4			
71	1	6	18	22	28			
72	7	4	8	4	5			
73	3	4	7	7	11			
74	1	3	5	3	10			
75			36	7	23			
76	5	3	10	6	10			
77		3	8	3	19			
78	1		4	9	6			
79		4	30	9	11			
80	5	2	8	4	4			
81	1	2	12	6	8			
82		1	2	12	11			
83	3	3	13	12	15			
84	4	2	14	5	8			
85		2	7	4	2			
86	5	1	11	7	5			
87		1	15	22	5			
88	1	1	9	10	2			
89		1	5	5	4			
90	2	2	13	5	5			
91	2	4	14	16	3			
92	2	3	11	3	2			
93	2		11	5	6			
94	7	1	15	11				
95		5	10	10				
96	4		8	3				
97	1	1	13	5				
98	3	2	3	9				
99		4	8	12				
100			9	4				
101		1	5	4				
102			3	2				
103		1	15	4				
104	6	2	4	1				
105	11		5	5				
106		6	2	1				
107		2	7	2				
108		2		2				
109			8	3				
110		2	4	1				
111		1	9					
112		2	4					
113		1	1					
114		4	5					
115		1						
116								
117			6					
118		5						
119		3						
120		3						
121		5						
122		4						
123		2						
124		2						
125		2						
126								
127								
128		5						
129		25						
計	910	670	959	541	427	248	70	27
構成比	23.6%	17.4%	24.9%	14.0%	11.1%	6.4%	1.8%	0.7%

適用職員数	3,852人
-------	--------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す。(以下本表について同じ。)

その2 教育職給料表(2)

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13			1		
14					
15					
16			2		
17			1		
18					
19					
20			1		
21					
22			1		
23					
24					
25					
26			5		
27					
28					
29					
30			4		
31					
32					
33					
34			2		
35					
36					
37					
38			3		
39					
40			1		
41					
42			3		
43					
44			2		
45					
46			1		
47					
48			2		
49					
50					
51					
52			1		
53			1		
54					
55					
56					
57					
58			4		
59					
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66			2		
67					
68					
69					
70					
71					
72			2		
73					
74			2		
75				1	
76					
77					
78				2	
79					
80					

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
81			1	1	
82				1	
83			1	1	
84			1		
85			1		
86					
87			1		
88					
89			2		
90					
91			3	1	
92			1	1	
93			1	19	
94					
95			2		
96					
97			1		
98					
99			2		
100					
101			1		
102			1		
103			2		
104					
105			1		
106					
107			2		
108					
109			2		
110			1		
111			3		
112			1		
113					
114					
115			1		
116					
117					
118					
119			3		
120					
121			1		
122					
123			1		
124					
125					
126					
127					
128			2		
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135			2		
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145			1		
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152			1		
153					
154					
155					
156					
157					
計		0	84	27	0
構成比		—	75.7%	24.3%	—

適用職員数	111人
-------	------

その3 教育職給料表(3)

級 号給	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		67			
18					
19		9			
20		73			
21		16			
22		16			
23					
24		74			25
25		7			22
26		8			24
27		13			9
28		72			9
29		5			6
30		7			1
31		1			3
32		12			3
33		5			3
34		64			3
35		2			4
36		22			
37		3			11
38		30			
39		6			
40		24			
41		3			
42		50			
43		7			
44		56			
45		6			
46		12			
47		5			
48		52			
49		1			
50		19			
51		9			
52		26			
53		8			
54		37			
55		3			
56		19			
57		12			
58		42			
59		7			
60		34			
61		4			
62		18			
63		9			
64		27			
65		21		1	
66		18			
67		12			
68		15			
69		14			
70		19		1	
71		18			
72		8	1		
73		18		1	
74		4	1	1	
75		10		1	
76		11	2	2	
77		18		3	
78		12	1		
79		23		3	
80		9	1		

級 号給	1	2	特2	3	4
81		6	2	3	
82		6	1	6	
83		13	1	2	
84		18		10	
85		3		1	
86		9	2	3	
87		12	4	3	
88		12	1	4	
89		15	1	3	
90		12	5	1	
91		8		4	
92		7	3	11	
93		10	2	88	
94		12			
95		16	1		
96		22	1		
97		20	1		
98		15	3		
99		15	4		
100		14	1		
101		20	6		
102		12	2		
103		18			
104		12	3		
105		11	2		
106		16	2		
107		14	1		
108		12	1		
109		14	19		
110		13			
111		17			
112		14			
113		7			
114		12			
115		12			
116		13			
117		10			
118		6			
119		15			
120		17			
121		12			
122		13			
123		14			
124		17			
125		25			
126		14			
127		16			
128		8			
129		8			
130		16			
131		4			
132		10			
133		13			
134		11			
135		12			
136		12			
137		2			
138		10			
139		6			
140		18			
141		17			
142		15			
143		15			
144		17			
145		27			
146		21			
147		28			
148		48			
149		53			
150		25			
151		54			
152		27			
153		26			
154		5			
155		2			
156		3			
157					
計	0	2,366	75	152	123
構成比	—	87.1%	2.8%	5.6%	4.5%

適用職員数 2,716人

その4 保育幼児教育職給料表

給 号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25		1					
26			3				
27							
28			16				
29		9					
30		1	1	1			
31							
32		7	3				
33							
34		1	4				
35							
36		1	2				
37							
38		5	7	2			
39							
40			2				1
41							1
42		6	8				5
43			2				
44			1	1			
45				1			
46		7	1	1			
47			2				
48			2	3			
49		1	5	1			
50		10	2	2			
51			2	2			
52		2	5	3			
53			3				
54		3	3	2		1	
55				3			
56		12	1		1		
57			2				
58		1		1			
59		1		1			
60		10	1				
61				2			
62					1		
63				3	1		
64		10	1	1	1	1	
65				1			
66		1		1			
67			1	2			
68				1		1	

給号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
69						1	
70			1				
71			1		1		
72			1				
73			1			2	
74				1	1		
75			1	1	1		
76				1	2	2	
77				1		1	
78			1		1	1	
79				4	2		
80				2			
81					1	1	
82				2	1		
83				1	3		
84					1		
85			1		1		
86				1			
87			1	1			
88						1	
89							
90					1		
91					1		
92			1				
93							
94				1			
95			1				
96				1			
97					1		
98							
99							
100							
101							
102							
103			1				
104							
105							
106							
107			1	1			
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115			1				
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126			1				
127							
128							
129							
計		89	94	53	22	12	7
構成比		32.1%	33.9%	19.1%	7.9%	4.3%	2.5%

適用職員数	277人
-------	------

その5 医療職給料表（1）

級 号給	1	2	3	4	5
1	人				
2		人			
3			人		
4				人	
5					人
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					1
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58				1	
59					
60			1		
61					
62					
63					
64					

級 号給	1	2	3	4	5
65	人			2	
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	0	0	1	3	1
構成比	—	—	20.0%	60.0%	20.0%

適用職員数	5人
-------	----

その6 医療職給料表（2）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13			1						
14				1					
15									
16									
17									1
18									
19									
20					1				
21									
22			2						
23			1						
24									
25			1						
26									
27			1						
28									
29									
30			1						
31									
32									
33								1	
34									
35								1	
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44							1		
45						1			
46									
47									
48									
49						1			
50									
51									
52						1	1		
53						1			
54					1				
55									
56					1				
57									
58									
59									
60							1		
61									
62									
63						2			
64					1				

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
65		人	人	人	人	人	人	人	人
66						1	4		
67						1			
68									
69						2			
70						2			
71									
72						1			
73						1			
74									
75									
76									
77									
78						3			
79									
80									
81						1			
82									
83									
84						1			
85						7			
86									
87									
88									
89									
90									
91									
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100					1				
101									
102									
103									
104									
105					1				
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113									
計		0	7	1	6	26	7	2	1
構成比		—	14.0%	2.0%	12.0%	52.0%	14.0%	4.0%	2.0%

適用職員数	50人
-------	-----

その7 医療職給料表（3）

給 号	1	2	3	4	5	6	7
級	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6			5				
7			1				
8							
9			3				
10			4				
11							
12							
13							
14			2				
15							
16		10					
17				1			
18				2			
19		6	1				
20			2				
21							
22			1	3			
23			2	1			
24		2		2			
25		7					
26		10	1	1			
27		3					
28							
29		1					
30							
31				1			
32				1			
33				1			
34				3			
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41				2	1		
42							
43					1		
44					1		
45				1			
46							
47				1			
48				1	2		
49		1		2			
50							
51					1		
52				1	1		
53							
54				2	2		
55							
56				1	1		
57					1		
58							
59					1		
60			1	2			
61							
62					1		
63					1		
64							

給 号	級						
	1	2	3	4	5	6	7
65	人	人	人	人	人	人	人
66							
67							
68							
69							
70							
71							
72					1		
73							
74							
75							
76			1				
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95					1		
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							

給 号	級						
	1	2	3	4	5	6	7
129	人	人	人	人	人	人	人
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計	0	40	24	29	16	0	0
構成比	—	36.7%	22.0%	26.6%	14.7%	—	—

適用職員数	109人
-------	------

その8 教育職給料表（一） [岡山県]

級 号給	1	2	特2	3	4
1	人				
2		人			
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					1
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44		1			
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58		1			
59				1	
60					
61		1			
62					
63		1			
64					
65		1			
66					
67					
68					
69					
70					
71			1		
72					
73					
74					
75					
76					

級 号給	1	2	特2	3	4
77	人				
78					
79					
80					
81					
82					
83		1			
84		1			
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95		1			
96		1			
97					
98		1			
99					
100					
101		1			
102					
103					
104					
105					
106		1			
107					
108					
109					
110		1			
111					
112					
113					
114					
115					
116		1			
117		1			
118					
119		1			
120		1			
121					
122					
123		1			
124					
125		1			
126					
127		1			
128					
129		1			
130					
131		1			
132		1			
133		1			
134					
135		1			
136					
137		1			
138		1			
139		2			
140		1			
141		1			
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計	0	31	1	1	1
構成比	—	91.2%	2.9%	2.9%	2.9%

適用職員数	34人
-------	-----

第3表 給料表別、級別、年齢別職員数

その1 行政職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳	4							
19歳	6							
20歳	6							
21歳	7							
22歳	72							
23歳	76							
24歳	71							
25歳	79							
26歳	95							
27歳	87							
28歳	84	1						
29歳	76	7						
30歳	91	6				1		
31歳	43	43						
32歳	25	67	3					
33歳	16	73	2					
34歳	14	78	7	2				
35歳	11	41	10	2				
36歳	6	52	19	8				
37歳	7	35	24	6				
38歳	9	35	34	7				
39歳	8	21	35	9				
40歳	5	12	49	12	1			
41歳	4	14	59	20	2			
42歳	3	10	41	21	1			1
43歳	2	7	55	18	7			
44歳	3	12	60	27	3			1
45歳		13	59	26	7			
46歳		13	50	36	12			
47歳		15	73	40	34	1		
48歳		17	75	44	38	2		
49歳		7	46	48	43	4	1	
50歳		7	44	43	33	19		
51歳		2	34	27	37	24	1	
52歳		6	31	25	37	20	1	
53歳		2	26	27	40	17	3	
54歳		12	24	20	28	26	5	1
55歳		14	20	12	32	32	6	1
56歳		15	11	15	18	32	9	1
57歳		19	22	15	21	31	18	6
58歳		6	27	15	24	23	14	7
59歳		8	19	16	9	16	12	9
60歳以上								
計	910	670	959	541	427	248	70	27
平均年齢	歳 27.9	歳 39.4	歳 46.6	歳 48.7	歳 51.9	歳 54.8	歳 57.1	歳 57.1

その2 教育職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4
18歳				
19歳				
20歳				
21歳				
22歳		1		
23歳		3		
24歳		2		
25歳		5		
26歳		4		
27歳		1		
28歳		4		
29歳		6		
30歳		2		
31歳				
32歳		5		
33歳		2		
34歳		2		
35歳				
36歳		2		
37歳		4		
38歳		1		
39歳		1		
40歳		5		
41歳		3		
42歳		3		
43歳		3		
44歳		4		
45歳		7		
46歳		3		
47歳		3		
48歳		2		
49歳		2	2	
50歳		1	4	
51歳				
52歳			2	
53歳		1	4	
54歳		1	1	
55歳		1	3	
56歳			5	
57歳			4	
58歳				
59歳			2	
60歳以上				
計	0	84	27	0
平均年齢	歳 —	歳 37.2	歳 54.5	歳 —

その3 教育職給料表(3)

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳		62			
23歳		101			
24歳		105			
25歳		96			
26歳		90			
27歳		85			
28歳		85			
29歳		83			
30歳		93			
31歳		80			
32歳		53			
33歳		73			
34歳		63			
35歳		54			
36歳		59			
37歳		57			
38歳		52			
39歳		61			
40歳		54			
41歳		50			
42歳		55			
43歳		60	1		
44歳		46	1		
45歳		44	4		
46歳		58	1		
47歳		58	12	1	
48歳		54	3	4	
49歳		52	7	10	
50歳		31	8	7	
51歳		38	7	14	
52歳		38	4	13	
53歳		33	4	26	3
54歳		53	7	28	4
55歳		48	1	18	7
56歳		63	1	16	17
57歳		51	6	7	32
58歳		58	4	5	30
59歳		69	4	3	30
60歳以上		1			
計	0	2,366	75	152	123
平均年齢	歳 —	歳 38.6	歳 51.7	歳 53.8	歳 57.7

その4 保育幼児教育職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6
18歳	人	人	人	人	人	人
19歳						
20歳						
21歳						
22歳	10					
23歳	8					
24歳	7					
25歳	5					
26歳	8					
27歳	11					
28歳	15					
29歳	13					
30歳	9					
31歳	3	14				
32歳		11				
33歳		9				
34歳		9				
35歳		9				
36歳		11				
37歳		4	2			
38歳		5				
39歳		3	1			
40歳		2	3			
41歳		3	2			
42歳		1	7			
43歳		1	4			
44歳		2	4			
45歳		2	4			
46歳		2	4			
47歳		2	6	2		
48歳			3	1		
49歳			3	3		
50歳		2	4	8	1	
51歳		1	1	4		
52歳			2		1	
53歳				2	3	
54歳		1		1		
55歳			1		2	
56歳			1		1	1
57歳					2	2
58歳			1	1		2
59歳					2	2
60歳以上						
計	89	94	53	22	12	7
平均年齢	歳 27.0	歳 36.7	歳 46.1	歳 50.9	歳 55.5	歳 58.1

その5 医療職給料表(1)

級 年齢	1	2	3	4	5
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳					
30歳					
31歳					
32歳					
33歳					
34歳					
35歳					
36歳					
37歳					
38歳					
39歳					
40歳					
41歳					
42歳					
43歳					
44歳					
45歳					
46歳			1		
47歳					
48歳					
49歳					
50歳					
51歳					
52歳					
53歳					
54歳				1	
55歳					
56歳					
57歳				1	
58歳					
59歳					
60歳以上				1	1
計	0	0	1	3	1
平均年齢	歳 —	歳 —	歳 46.5	歳 57.6	歳 61.6

その6 医療職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳								
19歳								
20歳								
21歳								
22歳								
23歳								
24歳		2						
25歳		2						
26歳		1	1					
27歳		2						
28歳								
29歳								
30歳								
31歳								
32歳								
33歳				1				
34歳								
35歳								
36歳								
37歳								
38歳								
39歳								
40歳				1				
41歳				1	2			
42歳				1				
43歳					1			
44歳								
45歳					1			
46歳					4			
47歳					1			
48歳				1	3			
49歳					4			
50歳					1			
51歳					5	1		
52歳					1	2		
53歳							1	
54歳					2	2	1	
55歳								
56歳					1			
57歳								
58歳						2		
59歳				1				1
60歳以上								
計	0	7	1	6	26	7	2	1
平均年齢	歳 —	歳 25.8	歳 26.3	歳 44.2	歳 49.0	歳 54.6	歳 54.0	歳 59.9

その7 医療職給料表(3)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
18歳							
19歳							
20歳							
21歳							
22歳		8					
23歳		8					
24歳		8					
25歳		13					
26歳			7				
27歳			4				
28歳		1	1				
29歳			4				
30歳			3				
31歳			3				
32歳				2			
33歳				5			
34歳		1		3			
35歳				1			
36歳				2			
37歳				2			
38歳				2			
39歳				3			
40歳				5			
41歳				1			
42歳				3	2		
43歳					5		
44歳					2		
45歳					2		
46歳			1		2		
47歳							
48歳			1		1		
49歳					1		
50歳							
51歳							
52歳							
53歳					1		
54歳							
55歳							
56歳							
57歳							
58歳							
59歳							
60歳以上		1					
計	0	40	24	29	16	0	0
平均年齢	歳 —	歳 25.5	歳 30.0	歳 37.4	歳 45.4	歳 —	歳 —

その8 教育職給料表（一） [岡山県]

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳					
30歳					
31歳		1			
32歳					
33歳					
34歳					
35歳		1			
36歳		1			
37歳					
38歳		1			
39歳		1			
40歳		2			
41歳			1		
42歳					
43歳		2			
44歳		1			
45歳					
46歳					
47歳		3			
48歳		1			
49歳		3			
50歳		1			
51歳		1			
52歳		1		1	
53歳		3			
54歳					
55歳		2			
56歳					
57歳					1
58歳		3			
59歳		3			
60歳以上					
計	0	31	1	1	1
平均年齢	歳 —	歳 48.8	歳 41.3	歳 52.0	歳 57.4

第4表 扶養手当の支給状況

区分 扶養親族数					
	該当職員数	うち 扶養親族である 配偶者を有する者	うち 扶養親族である 子を有する者	うち 扶養親族で特定期間 にある子を有する者	うち 扶養親族である 父母等を有する者
1 人	994 人	323 人	618 人	264 人	53 人
2 人	1,043	299	1,030	430	20
3 人	734	461	732	316	8
4 人	179	159	179	61	9
5 人	30	26	30	16	5
6人以上	5	4	5	3	1
計	2,985	1,272	2,594	1,090	96

- (注) 1 支給されている職員1人当たりの平均扶養親族数は、2.1人である。
 2 特定期間にある子とは、満16歳に達する年度初めから満22歳に達した年度末までの子をいう。
 3 支給されている職員1人当たりの平均手当月額は、21,623円である。
 4 「教育職給料表(一) [岡山県]」の適用を受ける職員は含まない。(以下第7表までについて同じ。)

第5表 住居手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員(借家・借間に居住する職員)	1,862 人
手当月額 11,000円以下の受給者	2
手当月額 11,100円以上 27,000円未満の受給者	459
手当月額 27,000円の受給者	1,401
支給されていない職員	5,259
計	7,121
支給されている職員1人当たり平均手当月額	26,089 円

第6表 通勤手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員	6,602 人
交通機関等利用者	303
交通用具（自動車等）使用者（手当月額）	6,001
2km未満 (3,800円)	1
片道2km以上 5km未満 (5,100円)	1,413
片道5km以上 10km未満 (7,200円)	2,326
片道10km以上 15km未満 (9,100円)	1,283
片道15km以上 20km未満 (11,500円)	577
片道20km以上 25km未満 (13,800円)	204
片道25km以上 30km未満 (16,100円)	106
片道30km以上 35km未満 (18,100円)	55
片道35km以上 40km未満 (20,500円)	20
片道40km以上 45km未満 (22,800円)	8
片道45km以上 50km未満 (23,700円)	4
片道50km以上 55km未満 (24,600円)	2
片道55km以上 60km未満 (25,500円)	0
片道60km以上 (26,400円)	2
交通機関等と交通用具の併用者	298
支給されていない職員	519
計	7,121
支給されている職員1人当たり平均手当月額	8,427 円

第7表 管理職手当の支給状況

給料表 区分	行政職 給料表	教育職 給料表 (2)	教育職 給料表 (3)	保育幼児 教育職 給料表	医療職 給料表 (1)	医療職 給料表 (2)	医療職 給料表 (3)	計
職員数 (人)	3,852	111	2,716	277	5	50	109	7,120
受給者数 (人)	772	27	275	19	5	7	0	1,105
1種 【理事級】 (130,500円)	0							0
2種 【局長級】 (109,600円)	27							27
3種 【部長級】 (84,700円)	70				1	1		72
4-1種 【課長級】 (81,100円)	3	0		0	0	0	0	3
4-2種 【課長級】 (69,100円)	203	0		7	1	2	0	213
4-3種 【課長級】 (61,200円)	42	0		0	2	0	0	44
5種 【課長補佐級】 (53,000円)	427	27		12	1	4	0	471
1-1種 【校長級】 (78,900円)			1					1
1-2種 【校長級】 (70,100円)			15					15
1-3種 【校長級】 (61,400円)			48					48
1-4種 【校長級】 (53,100円)			59					59
2-1種 【教頭級】 (52,500円)			83					83
2-2種 【教頭級】 (43,700円)			69					69
受給者割合 (%)	20	24.3	10.1	6.9	100.0	14	-	15.5
受給者1人当たり の平均手当月額 (円)	62,643	53,000	53,030	58,932	65,840	62,129	-	59,962

第8表 給料表別、級別再任用職員数

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級									
	計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8
行政職給料表	6			/	4		1	1		
教育職給料表(2)	5			/	5		/	/	/	/
教育職給料表(3)	128		128				/	/	/	/
教育職給料表(一) [岡山県]	1		1				/	/	/	/
計	140									
60歳	48									
61歳	28									
62歳	34									
63歳	15									
64歳	15									

(注) 再任用職員の適用がない給料表については掲載していない。(次表について同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	級									
	計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8
行政職給料表	509		57	/	108	75	198	48	23	
教育職給料表(2)	3		3	/			/	/	/	/
教育職給料表(3)	43		43				/	/	/	/
保育幼児教育職給料表	18			/	5	10	3		/	/
医療職給料表(2)	4			/		1	1	2		
計	577									
60歳	112									
61歳	123									
62歳	109									
63歳	129									
64歳	104									

2 民間給与関係

2 民間給与関係

令和4年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、令和4年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、人事院、岡山県人事委員会等

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所 328事業所

なお、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症に対処する医療現場の厳しい環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

② 調査対象職種

54職種（事務・技術関係職種22職種、その他の職種32職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

上記(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により7層に層化し、これらの層から125事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第9表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

③ 調査実人員

初任給関係416人（事務・技術関係職種の調査実人員411人）、初任給関係以外の調査職種3,946人（事務・技術関係職種の調査実人員3,800人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は13,093人であり、うち事務・技術関係職種は12,121人である。

(5) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業 \ 企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	107	47	42	18
農業，林業，漁業	0	0	0	0
鉱業，採石業，砂利採取業、 建設業	11	5	5	1
製造業	36	16	13	7
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業，郵便業	26	10	11	5
卸売業，小売業	12	3	8	1
金融業，保険業、 不動産業，物品賃貸業	8	7	1	0
教育，学習支援業、 医療，福祉，サービス業	14	6	4	4

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が1所、調査不能の事業所が17所あった。

2 調査対象事業所125所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所1所を除いた124所に占める調査完了事業所107所の割合(調査完了率)は、86.3%。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第10表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

(1) 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和4年4月分平均支給額				備考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務	支店長	11	53.5	888,243	117	888,126	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	8	53.5	858,500	94	858,406	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	2	51.5	620,230	0	620,230	
	中学校卒	-	-	-	-	-	-
	工場長	2	49.5	559,320	0	559,320	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	49.5	559,320	0	559,320	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学校卒	-	-	-	-	-	-
	事務部長	158	53.5	581,383	1,670	579,713	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	124	53.5	586,777	1,730	585,047	
短大卒	9	54.5	557,066	4,608	552,458		
高校卒	25	51.5	564,554	277	564,277		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
技術	技術部長	106	52.5	604,645	4,380	600,265	同上
	大学卒	75	52.5	603,453	3,382	600,071	
	短大卒	9	53.5	636,112	2,925	633,187	
	高校卒	22	54.5	594,365	8,393	585,972	
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
関係	事務部次長	85	54.5	601,315	25,210	576,105	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	大学卒	74	54.5	613,121	27,841	585,280	
	短大卒	3	54.5	480,500	22,263	458,237	
	高校卒	8	52.5	530,602	0	530,602	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
係	技術部次長	28	49.5	521,659	11,761	509,898	同上
	大学卒	21	49.5	533,702	7,059	526,643	
	短大卒	3	49.5	436,944	8,131	428,813	
	高校卒	3	48.5	511,755	56,721	455,034	
	中学校卒	1	*	*	*	*	
種	事務課長	252	51.5	543,872	17,028	526,844	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	200	51.5	553,207	20,260	532,947	
	短大卒	22	51.5	478,241	3,846	474,395	
	高校卒	29	51.5	525,193	1,603	523,590	
	中学校卒	1	*	*	*	*	
種	技術課長	220	49.5	517,995	6,044	511,951	同上
	大学卒	140	47.5	522,022	5,571	516,451	
	短大卒	18	50.5	503,358	139	503,219	
	高校卒	61	51.5	511,105	9,014	502,091	
	中学校卒	1	*	*	*	*	

(注) 1 調査実人員が1人の場合は、「*」としている。(以下本表について同じ。)

2 「平均年齢」は、10進法により表示している。(以下本表について同じ。)

3 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額				備考	
			きまって支給する		(A) - (B)			
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)				
人	歳	円	円	円				
事務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	109	47.5	512,121	65,381	446,740	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	
	大学卒	91	47.5	521,651	68,705	452,946		
	短大卒	9	52.5	420,485	42,504	377,981		
	高校卒	8	54.5	460,443	42,126	418,317		
	中学卒	1	*	*	*	*		
	技術課長代理	40	48.5	533,869	48,842	485,027		同上
	大学卒	32	48.5	526,324	51,876	474,448		
	短大卒	1	*	*	*	*		
	高校卒	7	50.5	566,168	41,961	524,207		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	280	46.5	454,338	50,721	403,617		係の長及び係長級専門職
	大学卒	197	45.5	460,808	52,318	408,490		
短大卒	36	48.5	441,185	53,528	387,657			
高校卒	47	50.5	436,887	41,638	395,249			
中学卒	-	-	-	-	-	-		
技術係長	269	44.5	466,839	68,562	398,277	同上		
大学卒	147	40.5	444,120	70,257	373,863			
短大卒	26	44.5	428,484	55,913	372,571			
高校卒	96	51.5	505,387	68,154	437,233			
中学卒	-	-	-	-	-	-		
事務主任	183	42.5	385,253	46,155	339,098	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)		
大学卒	125	40.5	400,504	49,066	351,438			
短大卒	22	45.5	346,836	40,264	306,572			
高校卒	36	47.5	356,785	39,814	316,971			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術主任	227	42.5	407,928	76,398	331,530	同上		
大学卒	141	41.5	420,604	81,230	339,374			
短大卒	26	46.5	368,253	63,877	304,376			
高校卒	59	42.5	393,362	69,824	323,538			
中学卒	1	*	*	*	*			
事務係員	1,133	39.5	311,204	31,421	279,783			
大学卒	717	36.5	319,073	34,486	284,587			
短大卒	147	44.5	297,270	28,260	269,010			
高校卒	268	44.5	296,508	24,423	272,085			
中学卒	1	*	*	*	*			
技術係員	697	35.5	341,581	59,291	282,290			
大学卒	414	34.5	346,131	65,367	280,764			
短大卒	108	37.5	340,193	57,012	283,181			
高校卒	172	38.5	331,215	45,750	285,465			
中学卒	3	43.5	305,768	10,368	295,400			

(注) 4 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

5 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

(2) 規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	9	53.5	939,128	140	938,988	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	8	53.5	858,500	94	858,406	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	2	49.5	559,320	0	559,320	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	49.5	559,320	0	559,320	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	83	54.5	604,211	1,738	602,473	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	69	54.5	597,883	2,115	595,768	
	短大卒	3	55.5	608,789	0	608,789	
高校卒	11	53.5	637,812	70	637,742		
技術部長	60	53.5	638,450	4,908	633,542	同 上	
大学卒	45	53.5	638,379	3,386	634,993		
短大卒	4	54.5	698,098	0	698,098		
高校卒	11	54.5	615,360	13,190	602,170		
事務部次長	37	55.5	584,554	110	584,444	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	31	55.5	592,796	131	592,665		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	5	52.5	556,709	0	556,709		
技術部次長	11	53.5	609,103	28,010	581,093	同 上	
大学卒	8	53.5	615,547	16,481	599,066		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	52.5	581,170	91,952	489,218		
事務課長	134	50.5	585,565	8,330	577,235	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	101	49.5	598,912	10,255	588,657		
短大卒	13	49.5	511,324	4,079	507,245		
高校卒	20	52.5	557,469	65	557,404		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術課長	136	50.5	556,672	4,440	552,232	同 上	
大学卒	83	48.5	564,046	4,797	559,249		
短大卒	10	50.5	546,283	0	546,283		
高校卒	42	53.5	541,429	4,798	536,631		
中学校卒	1	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額				備 考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事務	事務課長代理	43	44.5	547,382	49,662	497,720	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	30	41.5	580,410	50,615	529,795	
	短大卒	7	50.5	470,995	51,459	419,536	
	高校卒	5	54.5	433,104	41,417	391,687	
	中学卒	1	*	*	*	*	
	技術課長代理	15	49.5	638,674	59,887	578,787	同 上
	大学卒	10	49.5	653,851	72,409	581,442	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	4	49.5	625,227	44,997	580,230	
	事務係長	134	46.5	492,526	77,250	415,276	係の長及び係長級専門職
	大学卒	100	44.5	500,285	82,097	418,188	
	短大卒	10	47.5	497,554	93,696	403,858	
高校卒	24	53.5	456,879	49,528	407,351		
技術係長	151	45.5	486,302	68,762	417,540	同 上	
大学卒	76	39.5	453,601	68,483	385,118		
短大卒	7	51.5	567,613	70,583	497,030		
高校卒	68	52.5	521,643	69,001	452,642		
事務主任	84	43.5	433,850	65,405	368,445	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	62	41.5	449,923	70,565	379,358		
短大卒	7	46.5	415,280	56,995	358,285		
高校卒	15	50.5	377,118	48,347	328,771		
技術主任	89	44.5	478,188	105,138	373,050	同 上	
大学卒	67	43.5	477,887	104,189	373,698		
短大卒	8	49.5	451,134	92,395	358,739		
高校卒	14	45.5	493,236	115,960	377,276		
係 種	事務係員	600	39.5	324,022	36,528	287,494	
	大学卒	371	36.5	333,732	42,086	291,646	
	短大卒	82	45.5	311,147	28,651	282,496	
	高校卒	146	44.5	304,983	25,918	279,065	
	技術係員	337	36.5	373,801	60,415	313,386	
	大学卒	203	35.5	381,508	68,314	313,194	
	短大卒	54	37.5	350,104	54,631	295,473	
	高校卒	80	40.5	370,798	45,077	325,721	
	中学卒	-	-	-	-	-	-

(3) 規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	2	51.5	620,230	0	620,230	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	51.5	620,230	0	620,230	
	中学校卒	-	-	-	-	-	-
	工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学校卒	-	-	-	-	-	-
	事務部長	62	52.5	575,722	405	575,317	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	45	52.5	592,564	417	592,147	
短大卒	4	51.5	571,434	0	571,434		
高校卒	13	50.5	515,550	489	515,061		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
技術部長	40	50.5	580,616	3,206	577,410	同 上	
大学卒	27	49.5	570,380	2,865	567,515		
短大卒	3	50.5	610,872	9,172	601,700		
高校卒	10	53.5	598,623	2,316	596,307		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
事務部次長	46	54.5	611,871	43,075	568,796	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	41	54.5	625,949	46,709	579,240		
短大卒	2	53.5	491,688	30,261	461,427		
高校卒	3	51.5	494,103	0	494,103		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
技術部次長	15	48.5	474,992	0	474,992	同 上	
大学卒	12	48.5	489,074	0	489,074		
短大卒	2	48.5	428,000	0	428,000		
高校卒	1	*	*	*	*		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
事務課長	99	52.5	508,545	31,520	477,025	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	84	52.5	518,189	35,414	482,775		
短大卒	6	54.5	432,829	3,738	429,091		
高校卒	8	49.5	455,926	5,675	450,251		
中学校卒	1	*	*	*	*		
技術課長	72	47.5	461,257	5,368	455,889	同 上	
大学卒	52	46.5	462,205	7,082	455,123		
短大卒	8	50.5	454,024	300	453,724		
高校卒	12	50.5	462,075	1,078	460,997		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額				備 考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	53	50.5	517,555	85,919	431,636	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	48	50.5	526,259	90,154	436,105	
	短大卒	2	57.5	303,645	21,788	281,857	
	高校卒	3	54.5	496,060	43,050	453,010	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	25	48.5	474,605	42,596	432,009	同 上
	大学卒	22	47.5	472,561	43,219	429,342	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	3	51.5	489,600	38,025	451,575	
	事務係長	128	46.5	433,086	32,095	400,991	係の長及び係長級専門職
	大学卒	84	46.5	435,011	27,185	407,826	
	短大卒	25	48.5	424,615	41,625	382,990	
高校卒	19	47.5	436,477	40,872	395,605		
技術係長	104	42.5	417,559	76,605	340,954	同 上	
大学卒	66	42.5	423,283	79,443	343,840		
短大卒	17	41.5	378,327	57,560	320,767		
高校卒	21	46.5	431,952	83,402	348,550		
事務主任	87	42.5	358,411	35,698	322,713	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	56	40.5	362,557	34,077	328,480		
短大卒	13	46.5	332,265	33,533	298,732		
高校卒	18	46.5	364,783	42,528	322,255		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	130	41.5	354,960	57,077	297,883	同 上	
大学卒	70	39.5	358,810	60,642	298,168		
短大卒	18	45.5	323,700	48,547	275,153		
高校卒	41	42.5	361,374	54,505	306,869		
中学卒	1	*	*	*	*		
事務係員	402	38.5	308,430	30,083	278,347		
大学卒	279	35.5	311,043	28,663	282,380		
短大卒	48	43.5	293,585	33,883	259,702		
高校卒	75	44.5	307,781	33,394	274,387		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	302	35.5	325,731	65,592	260,139		
大学卒	179	33.5	328,956	70,599	258,357		
短大卒	39	38.5	354,223	72,548	281,675		
高校卒	81	37.5	301,555	49,923	251,632		
中学卒	3	43.5	305,768	10,368	295,400		

(4) 規模100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額				備 考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	13	55.5	511,223	5,620	505,603	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	10	56.5	522,397	4,306	518,091	
短 大 卒	2	57.5	492,500	15,000	477,500		
高 校 卒	1	*	*	*	*		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 長	6	55.5	505,797	6,667	499,130	同 上	
大 学 卒	3	53.5	484,394	6,667	477,727		
短 大 卒	2	55.5	580,800	0	580,800		
高 校 卒	1	*	*	*	*		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	2	54.5	608,540	0	608,540	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大 学 卒	2	54.5	608,540	0	608,540		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	2	45.5	475,000	20,000	455,000	同 上	
大 学 卒	1	*	*	*	*		
短 大 卒	1	*	*	*	*		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 課 長	19	51.5	480,350	526	479,824	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大 学 卒	15	51.5	487,560	0	487,560		
短 大 卒	3	51.5	446,884	3,333	443,551		
高 校 卒	1	*	*	*	*		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 課 長	12	46.5	443,785	22,121	421,664	同 上	
大 学 卒	5	44.5	439,960	4,000	435,960		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	7	48.5	446,517	35,064	411,453		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支給する		(A) - (B)		
				給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	
	大学卒	13	44.5	406,512	6,635	399,877		
	短大卒	13	44.5	406,512	6,635	399,877		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	-	-	-	-	-		同 上
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	18	47.5	357,630	3,166	354,464		係の長及び係長級専門職
	大学卒	13	47.5	358,245	1,014	357,231		
	短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	4	48.5	354,153	10,951	343,202			
技術係長	14	44.5	393,513	20,947	372,566	同 上		
大学卒	5	42.5	397,273	27,182	370,091			
短大卒	2	43.5	322,021	759	321,262			
高校卒	7	47.5	411,254	22,261	388,993			
事務主任	12	37.5	291,171	8,013	283,158	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)		
大学卒	7	36.5	318,487	4,969	313,518			
短大卒	2	41.5	248,695	30,685	218,010			
高校卒	3	38.5	255,750	0	255,750			
技術主任	8	35.5	333,710	19,484	314,226	同 上		
大学卒	4	39.5	360,000	5,000	355,000			
短大卒	-	-	-	-	-			
高校卒	4	31.5	307,420	33,968	273,452			
事務係員	131	40.5	274,056	17,241	256,815			
大学卒	67	35.5	286,273	23,582	262,691			
短大卒	17	41.5	255,959	13,138	242,821			
高校卒	47	46.5	262,659	9,368	253,291			
技術係員	58	34.5	276,128	21,897	254,231			
大学卒	32	33.5	273,464	21,202	252,262			
短大卒	15	36.5	277,341	24,014	253,327			
高校卒	11	33.5	282,892	20,844	262,048			
中学卒	-	-	-	-	-			

その2 公民給与比較の対象外職種
規模計

職種名		調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
人	歳	円	円	円			
技能・ 労務 関係 職種	電話交換手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車 運転手	-	-	-	-	-	
	守衛	-	-	-	-	-	
	用務員	-	-	-	-	-	
研究 関係 職種	研究所長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究部(課)長	6	50.5	448,144	123	448,021	
	研究室(係)長	3	38.5	454,117	105,210	348,907	
	主任研究員	10	39.5	442,905	113,833	329,072	
	研究員	26	29.5	339,351	81,228	258,123	
研究補助員	-	-	-	-	-	-	
医療 関係 職種	病院長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副院長	-	-	-	-	-	
	医科長	-	-	-	-	-	
	医師	-	-	-	-	-	
	歯科医師	-	-	-	-	-	
	薬局長	-	-	-	-	-	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	-	-	-	-	-	
	診療放射線技師	-	-	-	-	-	
	臨床検査技師	-	-	-	-	-	
	栄養士	-	-	-	-	-	
	理学療法士	-	-	-	-	-	
	作業療法士	-	-	-	-	-	
	総看護師長	-	-	-	-	-	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看護師長	-	-	-	-	-	
看護師	-	-	-	-	-		
准看護師	-	-	-	-	-		
教育 関係 職種	大学学長・副学長・ 学部長	10	58.5	733,889	0	733,889	
	大学教授	32	55.5	652,184	0	652,184	
	大学准教授	28	46.5	521,524	0	521,524	
	大学講師	23	40.5	453,646	0	453,646	
	大学助教	8	37.5	398,375	0	398,375	
	高等学校校長	-	-	-	-	-	
	高等学校教頭	-	-	-	-	-	
高等学校教諭	-	-	-	-	-		

第11表 民間における初任給の改定状況

(単位 : %)

学 歴 \ 項 目	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	49.9	(28.0)	(72.0)	(0.0)	50.1
高 校 卒	20.8	(33.0)	(67.0)	(0.0)	79.2

(注) 1 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

2 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため比率の合計が100%にならない場合がある。

第12表 職種別、学歴別初任給

(単位 : 円)

職 種 \ 学 歴	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
	新卒事務員・技術者計	197,025	179,851
新卒事務員	194,897	178,042	163,975
新卒技術者	201,503	183,664	172,602

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

備 考 本市職員の場合、行政職の初任給(地域手当を含む。)は、大学卒193,949円、短大卒170,156円、高校卒159,135円である。

第13表 民間における給与改定の状況

(単位 : %)

項目 役職段階	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
係員	29.7	9.9	0.0	60.4
課長級	24.0	9.1	0.0	66.9

(注) ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

第14表 民間における定期昇給の実施状況

(単位 : %)

項目 役職 段階	定期昇給制度あり						定期 昇給 制度 なし
		定期昇給実施				定期 昇給 中止	
		増額	減額	変化なし			
係員	92.6	91.4	25.0	4.7	61.6	1.2	7.4
課長級	84.8	82.4	22.3	4.7	55.3	2.5	15.2

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第15表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

(単位：%)

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する		配偶者に 家族手当を 支給しない		家族手当 制度がない
	配偶者の収入によ る制限がある	配偶者の収入によ る制限がない			
78.9	(80.1)	[80.4]	[19.6]	(19.9)	21.1

(注)1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

(単位：円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	11,616
配偶者と子1人	17,153
配偶者と子2人	22,100

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 本市職員の場合、扶養手当の支給月額は、配偶者については6,500円、配偶者以外については、子1人につき10,000円、父母等1人につき6,500円である。なお、満16歳に達する年度初めから満22歳に達した年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第16表 民間における在宅勤務手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

(単位：%)

在宅勤務を 実施している	在宅勤務手当を 支給する		在宅勤務を 実施していない
	在宅勤務手当を 支給する	在宅勤務手当を 支給しない	
59.1	(23.9)	(76.1)	40.9

(注) ()内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

(単位：%)

検討している	検討していない
24.0	76.0

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第17表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位 : %)

項目 役職段階	一定率(額)分	考課査定分
係員	46.6	53.4
課長級	39.5	60.5
部長級(非役員)	40.1	59.9

第18表 民間における特別給の支給状況

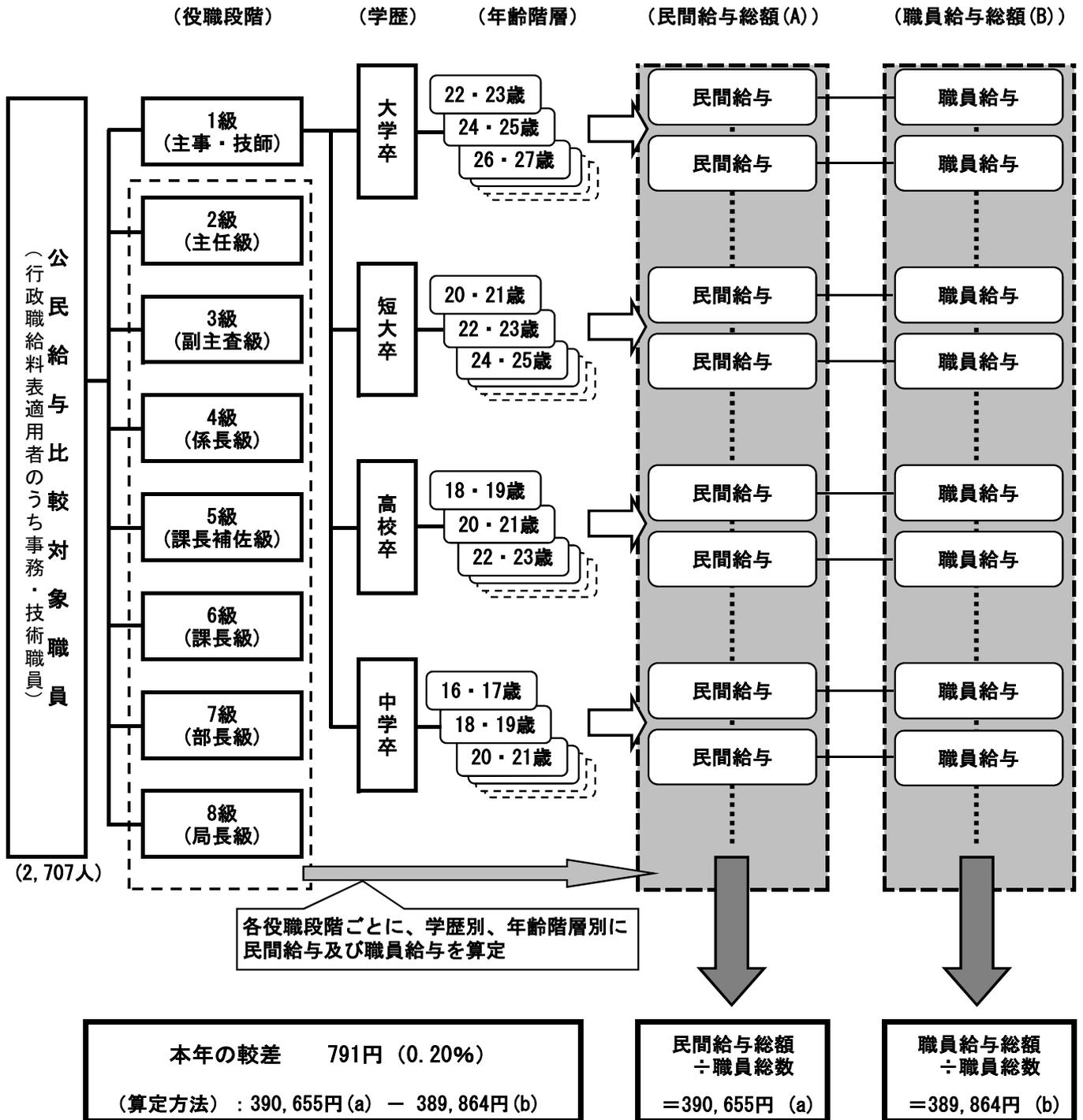
平均所定内給与月額	下半期(A1)	332,435円
	上半期(A2)	331,836円
特別給の支給額	下半期(B1)	747,695円
	上半期(B2)	713,758円
特別給の支給割合	下半期(B1/A1)	2.25月分
	上半期(B2/A2)	2.15月分
	年間	4.40月分

(注) 「下半期」とは令和3年8月から令和4年1月まで、「上半期」とは同年2月から7月までの期間をいう。

第19表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)

月例給の民間給与との比較(ラスパイレス比較)においては、個々の職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(A)が、現に支給されている給与総額(B)に比べてどの程度の差があるかを算出している。

具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢階層別の職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較している。



第20表 公民給与比較における役職段階の対応関係

職員 (行政職給料表)		民間従業員			
職務の級	主な役職	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満	
8級	局長級	支店長、工場長			
7級	部長級	部長、部次長			支店長、工場長
6級	課長級	課長	部長、部次長	支店長、工場長	
5級	課長補佐級	課長代理	課長	部長、部次長	
				課長	
4級	係長級	係長	課長代理	課長代理	
3級	副主査級		主任	係長	係長
2級	主任級				
1級	主事・技師	係員	主任	主任	
			係員	係員	係員

(注) 係制のない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含む。

3 生計費關係

3 生計費関係

令和4年4月の標準生計費算定方法

市民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、岡山市における標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食料費・・・食料
- 住居関係費・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費・・・被服及び履物
- 雑費Ⅰ・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費Ⅱ・・・その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、「家計調査」（総務省）における勤労者世帯の令和4年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、全国の標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する本市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

第21表 費目別、世帯人員別標準生計費（令和4年4月）

（単位：円）

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	27,380	34,700	44,440	54,180	63,920
住居関係費	40,180	71,270	56,870	42,470	28,070
被服・履物費	5,310	3,660	5,730	7,800	9,870
雑費Ⅰ	23,430	38,520	55,390	72,260	89,110
雑費Ⅱ	13,870	25,640	30,480	35,300	40,140
計	110,170	173,790	192,910	212,010	231,110

4 勞働經濟關係

4 労働経済関係

第22表 労働経済指標

項目			年 月		令和3年				
			4月	5月	6月	7月	8月		
賃金・労働時間 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	きまって支給する給与 [調査産業計]	全国	金額 (円)	300,317	294,857	297,175	297,740	295,048	
			前年同月比 (%)	1.6	2.6	2.1	1.7	1.3	
		岡山県	金額 (円)	265,841	264,233	264,607	263,513	263,264	
			前年同月比 (%)	△ 2.3	△ 0.4	△ 1.2	△ 1.3	△ 1.1	
	うち 所定内給与	全国	金額 (円)	275,920	272,097	274,365	274,013	271,923	
			前年同月比 (%)	1.1	1.4	0.8	0.7	0.7	
	総実労働時間数 [調査産業計]	うち所定外 労働時間	全国 (時間)	金額 (円)	244,587	244,065	245,219	243,299	242,930
				前年同月比 (%)					
		岡山県 (時間)	金額 (円)	244,587	244,065	245,219	243,299	242,930	
			前年同月比 (%)						
消費支出 (総務省家計調査)	全世帯	全国	金額 (円)	301,043	281,063	260,285	267,710	266,638	
			前年同月比 (%)	12.4	11.5	△ 4.9	0.3	△ 3.5	
		岡山市	金額 (円)	304,307	262,786	261,346	254,544	237,071	
			前年同月比 (%)	24.0	7.8	2.0	△ 0.7	△ 5.7	
	勤労者世帯	全国	金額 (円)	338,638	317,681	281,173	302,774	294,112	
			前年同月比 (%)	11.5	13.1	△ 5.8	4.9	△ 3.4	
		岡山市	金額 (円)	324,242	267,343	243,178	272,480	262,136	
			前年同月比 (%)	19.7	2.4	△ 12.8	△ 4.9	△ 8.3	
物価	消費者物価指数 (総務省)	全国	前年同月比 (%)	△ 1.1	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.4	
		岡山市	前年同月比 (%)	△ 0.6	△ 0.5	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.1	
	国内企業物価指数(日本銀行)	前年同月比 (%)	3.5	4.8	4.9	5.6	5.6		
雇用・生産	常用雇用指数[調査産業計] (厚生労働省毎月勤労統計調査)	前年同月比 (%)	△ 0.3	0.2	0.0	△ 0.1	△ 0.2		
	有効求人倍率[季節調整値] (厚生労働省職業安定業務統計)	(倍)	1.09	1.10	1.13	1.14	1.15		
	完全失業率[季節調整値] (総務省労働力調査)	(%)	2.8	2.9	2.9	2.8	2.8		
	実質国内総生産[GDP] (内閣府)	前期比 (%)		0.4			△ 0.4		

- (注) 1 厚生労働省毎月勤労統計調査による数値は、同調査の事業所規模30人以上の数値(「再集計値」)である。
 2 「きまって支給する給与」及び「所定内給与」は令和2年基準である。
 3 「消費支出」については、農林漁家世帯を含む二人以上の世帯が対象である。
 4 「消費者物価指数」、「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」は令和2年基準である。

9月	10月	11月	12月	令和4年				
				1月	2月	3月	4月	5月
296,347	298,582	298,029	298,585	298,869	299,516	303,969	307,905	301,194
1.2	0.8	1.3	1.2	2.0	2.3	2.2	2.5	2.2
264,957	268,180	265,838	267,801	267,153	265,913	272,178	272,492	270,071
△ 0.4	△ 2.5	△ 0.6	△ 1.0	0.3	1.1	2.2	2.5	2.2
273,619	275,136	273,881	273,736	274,671	275,153	278,933	281,865	277,201
0.7	0.5	1.0	0.7	1.8	1.9	1.9	2.2	1.9
244,868	246,375	245,782	245,423	243,822	243,586	249,049	249,458	248,038
141.4	144.8	145.8	144.5	136.9	136.6	144.5	149.0	137.6
144.5	147.1	148.9	147.4	138.3	137.7	147.5	148.4	139.5
11.3	11.7	12.1	12.3	11.8	11.9	12.6	12.9	11.7
10.9	11.7	11.6	12.1	11.2	11.3	12.1	11.8	11.6
265,306	281,996	277,029	317,206	287,801	257,887	307,261	304,510	287,687
△ 1.7	△ 0.5	△ 0.6	0.7	7.5	2.2	△ 0.8	1.2	2.4
232,414	282,297	290,035	300,894	309,321	227,605	269,595	309,041	351,611
△ 16.4	10.2	14.9	5.0	4.2	△ 22.6	△ 10.9	1.6	33.8
295,779	312,658	304,207	344,135	314,358	285,289	343,686	344,126	314,979
△ 2.8	0.1	△ 0.4	3.1	5.6	1.6	△ 0.1	1.6	△ 0.9
249,288	302,562	310,158	310,645	363,691	253,308	283,478	351,788	391,483
△ 19.8	5.9	9.7	△ 1.1	15.3	△ 26.4	△ 17.0	8.5	46.4
0.2	0.1	0.6	0.8	0.5	0.9	1.2	2.5	2.5
0.1	0.1	0.5	0.4	0.1	0.3	0.4	1.6	2.0
6.2	8.0	8.9	8.6	9.0	9.4	9.3	9.9	9.3
△ 0.3	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.4	△ 1.2	△ 1.2	△ 1.3	△ 1.1	△ 0.9
1.15	1.16	1.17	1.17	1.20	1.21	1.22	1.23	1.24
2.8	2.7	2.8	2.7	2.8	2.7	2.6	2.5	2.6
		1.0			0.1		0.9	